

■ 海上公園事業

○ 昭和45年「海上公園構想」

- ・埋立の進行、工場の立地や物流施設の集積により、都民にとって海が遠い存在に



- ・「都民に海を取り戻す」という目標を実現するため、海とのふれあいや水辺のレクリエーション、スポーツなどを目的に都民が訪れる場を整備

○ 現在、38公園・790.5haが開園

(うち水域478.1ha)

■ 今後のあり方を検討

○ 「構想」策定から45年以上が経過

- ・環境への配慮や防災力の向上などの社会的要請
 - ・従来、港と工場しかなかった公園の周辺にマンションや商業施設等が立地
 - ・東京2020大会では多くの競技会場等が設置
 - ・初期に開園した公園施設の老朽化
- などへの対応が必要



専門家の意見も聞きながら、今後の海上公園のあり方について検討（東京都港湾審議会に諮問）



概ね10年後を目指す海上公園の整備・運営の指針として、「海上公園ビジョン」を策定

- 緑地や干潟の創出による生物多様性保全への取組
 - カフェの設置や栈橋の整備等による新たな賑わいの創出
 - 東京2020大会に向けた公園整備とレガシーの活用
- などにより、臨海地域のブランド力、東京の都市力の向上を目指す

■取組の方向性と具体策

【東京の都市機能向上への寄与】

- ① 魅力的な水と緑のネットワークの創出 —————
 - ・海上公園による水辺空間や緑地の整備・拡充
 - ・ウォーキングやサイクリングを楽しめる、連続性のある水辺空間の整備
- ② 生物多様性保全の推進 —————
 - ・干潟や磯浜の整備など、多様な生物の生息空間の拡充
 - ・葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約湿地の登録を目指す
 - ・ビジターセンターなどの拠点整備や自然観察会の開催など、環境学習の機会拡大
- ③ 環境負荷の低減 —————
 - ・照明のLED化による省エネルギーの促進
 - ・太陽光、風力、バイオマスなど、再生可能エネルギーの活用拡大
- ④ 安全・安心な公園づくりの推進 —————
 - ・災害時の大型緊急車両にも対応する園路・広場など、避難・救援拠点としての防災機能の充実
 - ・公園橋や護岸などの計画的改修、老朽化施設の再整備、適切な樹林地の管理
 - ・点字ブロックやスロープ設置など、バリアフリー化の推進

【地域ニーズへの対応と賑わいの創出】

- ⑤ 民間活力を生かした賑わい創出 —————
 - ・民間事業者などとの連携によるカフェ・レストランなどの導入を検討
 - ・集客力のある商業イベントへの開放
 - ・地域ニーズに対応した公園機能の向上・転換（例 保育園やコンビニなどの導入検討）
- ⑥ 都民協働の公園づくり —————
 - ・都民参加による森の育成など、参加型の公園づくりの推進
 - ・NPOやボランティアなどによる環境教育や地域での活動を支援
- ⑦ 多様なニーズに応える利用しやすい空間整備 —————
 - ・水陸両用車、カヌーなど、多様な水辺のレクリエーション環境の整備
 - ・手持ち花火、物販、バーベキュー利用などに関するルールの見直し
 - ・サインの多言語化、トイレの洋式化、暑さ対策など、来園者の利便・快適性の向上
 - ・船着場の整備や民間事業者への開放などによるアクセス向上
- ⑧ 歴史や文化を体感できる場の形成 —————
 - ・旧晴海鉄道橋の遊歩道化など、歴史的な土木構造物の活用
 - ・ダイナミックな港の景観が楽しめるビューポイントとして活用
 - ・海水浴体験や海苔づくりなどの海辺の文化を継承



【東京2020大会の成功とレガシーの活用】

- ⑨ 競技会場などとの一体的な整備 —————
 - ・競技施設や選手村との一体的な空間整備
 - ・園路などのバリアフリー化、サインの多言語対応、トイレの洋式化、暑さ対策など
- ⑩ レガシーを生かして更なる発展につなげる —————
 - ・有明レガシーエリアなどにおける競技施設及び周辺施設との連携